

平成28年度事業報告書

1. 概況

新公益法人制度への対応について、28年4月1日に3単位会が一般社団法人から公益社団法人に再移行した（28年度末では2県連・384単位会が公益社団、39県連・57単位会が一般社団）。

23年度から実施している単位会の公益事業に対する助成については、実施後6年度目を迎え、各会からの申請・報告について円滑な手続きが定着してきた。

税を中心とした公益活動においては、税制改正に関する提言のほか租税教育や税に関する絵はがきコンクールなど租税教育活動の充実を図ったほか、国税庁の後援を得て「自主点検チェックシート」による企業の税務コンプライアンスの向上に一層取り組んだ。

税以外の社会貢献活動では、23年度から女性部会を中心に行っている節電活動「いちごプロジェクト」の啓発用チラシのデータを提供するなど、全国的に定着しつつある本活動の支援を行った。

組織基盤・財政基盤の強化にも重点を置いて取り組んだところ、24年度以降純増会（28年は84会）が着実に増加しているものの、全国の会員数は法人会員が80万社を割り込み（28年12月末現在79万社）、引き続き努力すべき課題となった。福利厚生制度については、最終年度を迎えた「3年10億円増収計画」の推進を図った結果、対前年度比2億2千万円（税抜き）増となった。

なお、「3年10億円増収計画」の増収額総計（対25年度末比）は10億9千万円となった。

また、法人会HP簡易制作ツールや統合プラットフォーム（コミュニケーション機能、会員管理機能）など、県連・単位会の効率的な事務運営に資するツールの推進を図った。

なお、熊本地震や東日本大震災の被災会に対する財政支援を実施した。

2. 主な活動

(1) 新公益法人制度への対応（県連・単位会の移行後の運営に係る支援）

新たな公益法人等に移行した後の運営に資するため、各会のガバナンス強化及び公益社団法人会の事務負担を支援するための助成を行った。

(2) 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

① 税制改正への提言

イ. 平成29年度税制改正に向け、県連から提出された要望事項や税制アンケート結果を踏まえ常任委員会で検討を行い、提言を取りまとめた。29年度改正では中小法人向け税制措置の適用期限の延長や事業承継に関する税制の見直しなど、法人会提言事項の一部が実現した。

ロ. 政府や政党に対して提言の実現を強く訴えるとともに、県連・単位会においても、地元国会議員及び地方自治体に対し、地方分権の推進、行財政改革や地方税改革の徹底を求めた。

ハ. 県連・単位会の税制委員等を対象に「平成 29 年税制セミナー」を開催し、税制改正の内容や財政・税制の課題について研修を実施した（参加者数 416 名）。

ニ. 長崎県長崎市で開催した第 33 回「法人会全国大会」において、税制アンケート結果の報告と併せ、「税制改正に関する提言」の内容について説明を行った。

②税の啓発活動・租税教育活動

イ. 小学校高学年を対象とした租税教育用テキスト「税について考えよう！クイズだぜイ！」32 万部を 314 会に配付し、各会において小学校での租税教室等で活用した。

また、e-Tax のさらなる利用促進を PR する会報掲載用版下及び消費税の期限内納付を訴える会報掲載用版下を作成して各会に提供した。

ロ. 税に関する社会貢献活動として、各会において租税教室や税の作品募集などの事業を実施した。

ハ. 青年部会の活動の柱である「租税教育活動」は、全ての単位会での実施を目標に取り組んだところ、青年部会の事業年度末（本年6月末）までに441会全ての会で実施する見込みとなった。

また、北海道旭川市で開催した第 30 回「法人会全国青年の集い」（参加者数 2,687 名）の式典前日には、全国 11 局ブロック等の代表による事例発表・プレゼンテーション、選考会を実施した結果、鹿屋肝属法人会青年部会が最優秀賞を受賞し、9 月 9 日の「青年の集い」式典において活動内容の発表並びに表彰を行った。

ニ. 女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」については、女性部会の租税教育活動における基幹事業の 1 つとして「全国実施を目指して積極的に取り組む」と決議していること、及び平成 24 年度より国税庁の後援を得ていることから、一層積極的な展開を図った結果、実施会が 423 会に増加し応募総数は約 20 万点となった。

また、福島県郡山市で開催した第 11 回「女性フォーラム福島大会」（参加者数 1,790 名）では、税に関する絵はがきの作品展示を行った。

ホ. 「税に関する絵はがきコンクール」の全法連女連協会賞を受賞した 12 作品をプリントしたポケットティッシュを作成し、イベント等での配布用ツールとして各会に提供した（371 会に 50.4 万個を提供）。

ヘ. 国税庁等が主催する中学生の「税についての作文」事業の後援を行い、応募作品の中から 12 編に対して全法連会長賞を授与した。

③研修活動の充実

イ. 県連・単位会における研修活動の充実に資するため、税に関するテキスト等を作成し各会に配付した。また、税に関する市販書籍の斡旋を行った。

ロ. 県連・単位会における研修会については、引き続き「税法・税務」研修の増加を図

るとともに、公益性のさらなる向上のため、研修会等への一般市民の参加に積極的に取り組んだ。

平成 28 年度の全国の研修参加人員は、707,307 名(研修参加率 89.4%)であり、前年度より 91,350 名の減少となった。

- ハ. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の要請に基づき、「中小企業会計啓発・普及セミナー」の共催を各会に案内したところ、延べ 54 法人会で同セミナーが実施された。
- ニ. 「新設法人説明会」および「決算法人説明会」向けの研修用 DVD を作成し、各会に配布した。

④税に関する広報の充実

「税を考える週間」にポスターと連動したデザインで、主な税制改正提言事項を内容とする新聞広告を、日経、読売、日刊工業 3 紙(朝刊)に掲載した。また、地方紙掲載用版下を作成・提供したところ、40 県連の地方新聞で掲載され、全国紙と地方紙の双方から同時期に法人会の PR を行った。

⑤企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

企業の税務コンプライアンス向上のための「自主点検チェックシート(83 項目)」と企業のガバナンス確保に必要な基本事項として 40 項目を選定した「入門編」を増刷した。また、より多くの企業に取り組んでいただけるよう「自主点検チェックシート」の活用を促す会報用版下のデータを提供した。

なお、外部専門家の活用について、48 社(10 県連)において試行的に実施した。

(3) 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

①地域社会貢献活動

税以外の一般的な社会貢献活動については、各会で地域の実情に即した多彩な事業に取り組み、世間一般に対する法人会の知名度向上、イメージアップに大きく貢献した。

②節電対策「いちごプロジェクト」

女性部会における節電の啓発活動として取り組んできたが、その実施については平成 27 年度より各会に委ね、地域の実情に応じて取り組んでいる。全法連ではチラシ(夏・冬)のデータ提供と併せてうちわを作成(9 万本を各会に配付)するなどの支援を行った。

③情報誌の発行

情報誌「ほうじん」を季刊(各 78 万部)で発行し、無料にて配付した。なお、単位会の会報掲載用の記事についても、各会への提供を行った。

(4) 法人会の活動を支援することを目的とする事業

①組織の強化・充実

イ. 平成 28 年 12 月末現在の会員数は、法人会員 790,729 社（昨年同期比 13,812 社減）、正会員以外の個人会員は 15,710 名（昨年同期比 2,151 名増）であった。

なお、年間で会員数が純増している法人会数は、平成 25 年 47 会、26 年 63 会、27 年 78 会、平成 28 年 84 会と着実に増加してきている。

平成 28 年度における会員増強施策として、年間（4 月～3 月末）を通じて入会した法人会員数に応じて 1 社あたり 1,000 円の報奨金を単位会に支給する施策を実施した。その他、「法人会のご案内」を作成・配付するとともに、東京商工リサーチの新設法人データの斡旋、法人会専用「法人番号検索サイト」や A I U が開発した「法人会用 V o o l」の活用を促した。また、大同生命との協働による会員増強施策について試行した。

ロ. 事務局のガバナンス、コンプライアンスの確保を促進するため、O A G 税理士法人と連携し、単位会（4 会）に臨場して指導を行った。

ハ. 県連・単位会の新任専務理事・事務局長 41 名を対象に「第 19 回新任事務局長セミナー」を開催し、法人会の現状と当面の課題、事業内容について研修を行った。

また、事務局役職員を対象に「第 33 回事務局セミナー」を開催し、改選期における総会・理事会運営等の留意点や、個人情報取扱いに関する留意事項について実務的な研修を行った（参加者数 371 名）。

ニ. 各会の会員管理や会費管理等の効率化に資するため、全法連で開発・提供している統合プラットフォームについて、各会への普及を推進した。

また、県連・単位会向け H P 簡易制作ツール（C M S テンプレート）についても、開発・提供を行っており、利用会は 184 会となった。

②広報活動

イ. ポスター・チラシには、引き続き杉山愛さんをイメージキャラクターとして起用し、杉山さんとともに法人会の活動内容の写真を掲載することで“法人会をイメージしやすい”内容とした。また、キャッチフレーズは「税の活動で企業・社会に貢献 法人会」とした。

ロ. 法人会の知名度向上・活動内容の周知を目的に、ビジネス誌「週刊東洋経済」に会長の対談記事広告を掲載した。

ハ. 県連・単位会の地域に根差した広報活動を支援するため、各法人会の独自の広報活動についての内容やノウハウなどの情報を収集し、全法連 H P 「法人会リレーニュース」を通じて情報の提供を行った。

③青年部会・女性部会

イ. 青年部会では、活動の柱である「租税教育活動」について、全単位会での実施を目指し「全国一斉行動」による推進を図った。また、法人会アンケート調査システムの

普及に積極的に協力したことから、平成 29 年 3 月末現在のアンケート送信可能な登録者数は 5,167 名（うち青年部会 3,373 名）となった。

ロ. 女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」と節電対策の「いちごプロジェクト」を中心に各会の活動に対する支援策を講じた。

④災害に対する支援

イ. 熊本地震の被災会に対し、全国の法人会等から寄せられた義援金による財政支援を行った。

ロ. 東日本大震災の被災会に対する財政支援を引き続き実施した。

ハ. 暴風雨及び豪雨による被害について、岩手県連に災害見舞金を給付した。

(5) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業

法人会の事務手数料収入を平成 28 年度末に平成 25 年度末より 10 億円増収することを目指す「3 年 10 億円」増収計画の 3 年間の増収額総額（対 25 年度末比）は 10 億 9 千万円となった。

福利厚生制度の推進状況について、会員加入法人数は、大型保障制度が前年比 98.9%、ビジネスガード 109.4%、がん保険 100.7%となった。

特にビジネスガードは、積極的な推進を図った結果、昨年度には及ばないものの、保険料収入（4～3 月の推進結果）は 3 年連続で前年比 110%を超える高い伸展率（110.5%）を保った。

なお、福利厚生制度手数料収入については、大型保障制度は紹介運動や J タイプの推進により前年比 102.0%、ビジネスガードは上記のとおり 110.5%、がん・医療保険は 100.2%、全体では 102.9%となり、協力 3 社全てが前年比 100%を超える結果となった。